

原子力委員会の所掌事務と 現在の活動状況等

平成25年8月

内閣府
原子力政策担当室



原子力委員会の所掌事務と現在の活動状況等

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁等における業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局の体制関連	前回の有識者会議 (注)における指摘 事項(2012.12)
原子力利用に関する政策に関すること(1)	○原子力政策大綱・方針の策定	○原子力政策大綱(2005)	○施策の実施(外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省) ※科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 原子力科学技術委員会 ※薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 ※総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会	原子力政策の分野には、基盤整備や技術開発に長い時間を要するものがあることから、基本方針は必要。	包括的な基本方針の策定には、相応の事務局機能が必要。	全体的な政策は、少なくとも当面は内閣府直轄の組織が担当することが適当
	○政策評価の実施(総合企画・評価部会(2001-2005)) ・政策評価部会の設置(2006-)	○原子力の研究、開発及び利用に関する政策評価実施要領(2006)	○ヒアリング対応(外務省、文部科学省、経済産業省)	社会ニーズを踏まえた効果的・効率的な原子力施策の実施のため、政策評価の実施が必要。	定期的に各省の多岐にわたる施策を評価するためには、相応の事務局機能が必要。	

(注)「原子力委員会の見直しに当たっての基本的な考え方について」(原子力委員会見直しのための有識者会議 2012年12月18日)

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁等における業務 ()内は主な関連省庁	事務の必要性	課題			
					事務局体制に関する課題	前回の有識者会議における指摘事項(2012.12)		
原子力利用に関する政策に関すること(2)	○平和利用の推進(1)	○我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について(2003)	—	我が国は、これまでも積極的に、核不拡散をはじめとする原子力の平和利用に取り組んできており、国内での理解を得るとともに、国際社会との関係性において、原子力・核燃料サイクル政策の透明性の確保が必要。	特に問題はない。	平和利用の担保、バックエンド政策等の企画立案等については原子力委員会又は後継組織が担当することが適当		
		○我が国のプルトニウム管理状況の公表(毎年)	○データの提供協力(原子力規制委員会)					
		○事業者が公表したプルトニウム利用計画について妥当性の確認	—					
		○IAEAに対する、国際プルトニウム指針に基づくプルトニウム管理状況の報告	○とりまとめた管理状況のIAEAへの報告(外務省)				国際約束に基づく平和利用の取組みの一環として報告が必要。	特に問題はない。
		○北朝鮮の核実験について(声明)(2009,2013.2) 北朝鮮の核実験実施発表について(声明)(2006) 北朝鮮の核兵器の不拡散に関する条約(NPT)からの脱退声明について(緊急声明)(2003) 北朝鮮の核開発について(緊急声明)(2002)	—				我が国は、これまでも積極的に、核不拡散をはじめとする原子力の平和利用に取り組んできており、国際社会におけるプレゼンスを示すことは必要。	特に問題はない。

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁等における業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局体制に関する課題	前回の有識者会議における指摘事項(2012.12)
原子力利用に関する政策に関すること(3)	○平和利用の推進(2)	○日・インド原子力協力協定交渉開始について(見解)(2010)	—	我が国は、これまでも積極的に、核不拡散をはじめとする原子力の平和利用に取り組んできており、国際社会におけるプレゼンスを示すことは必要。	特に問題はない。	平和利用の担保、バックエンド政策等の企画立案等については原子力委員会又は後継組織が担当することが適当
		○国際核燃料サイクル評価(INFCE)への対応	INFCEの検討結果を踏まえ、平和利用を推進(外務省、文部科学省、経済産業省、原子力規制委員会)	INFCEは1980年に終了しており、当該事務は必要無い。		
		○高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)等の防護の在り方に関する基本方針(2007)	○施策の実施(経済産業省) ※総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会	核セキュリティ関連業務の一環として、基本的な方針が必要。(原子力規制委員会への移管に伴い、原子力委員会としての役割は終了。)		
		○高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)等の防護の在り方に関する基本方針(輸送中のガラス固化体等の防護の水準関係)(2008)	○施策の実施(経済産業省) ※総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会			

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁等における 業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局体制に 関する課題	前回の有識者 会議における 指摘事項 (2012.12)
原子力利用に関する政策に関する こと(4)	○核燃料サイクル・ バックエンド政策 (1) ・原子力発電・核燃 料サイクル技術 等検討小委員会 (2011-2012)	○核燃料サイクルコ スト、事故リスクコス トの試算について (2011.11)	—	核燃料サイクル 政策について、超 長期にわたる方 針の策定が必要。	サイクル政策の 方針策定には、 エネルギー政策 全体について方 向性が示される ことが必要。 当該分野の政策 に関する方針の とりまとめには、 相応の事務局機 能が必要。	平和利用の担 保、バックエン ド政策等の企 画立案等につ いては原子力 委員会又は後 継組織が担当 することが適 当
		○核燃料サイクル政 策の選択肢につ いて(2012.6)	○ヒアリング対応・施 策の実施(文部科 学省、経済産業 省) ※科学技術・学術審議 会研究計画・評価分 科会原子力科学技 術委員会 ※総合資源エネル ギー調査会電力・ガ ス事業分科会原子 力小委員会			

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁等における 業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局体制に 関する課題	前回の有識者 会議における 指摘事項 (2012.12)
原子力利用に関 する政策に関する こと(5)	○核燃料サイクル・ バックエンド政策 (2)	○高速増殖炉サイク ル技術の今後10年 程度の間における 研究開発に関する 基本方針(2006)	○施策の実施(文部 科学省、経済産業 省) ※科学技術・学術審議 会研究計画・評価分 科会原子力科学技 術委員会 ※総合資源エネル ギー調査会電力・ガ ス事業分科会原子 力小委員会	高速増殖炉サイ クル政策につい ては、長期にわた る方針の策定が 必要。	サイクル政策の 方針策定には、 エネルギー政策 全体について方 向性が示される ことが必要。 当該分野の政 策に関する方針 のとりまとめに は、相応の事務 局機能が必要。	平和利用の担 保、バックエン ド政策等の企 画立案等につ いては原子力 委員会又は後 継組織が担当 するものが適 当
		○長半減期低発熱放 射性廃棄物の地層 処分(2006)	○施策の実施(経済 産業省) ※総合資源エネル ギー調査会電力・ガ ス事業分科会原子 力小委員会	バックエンド対策 は、超長期にわ たる事業であり、 基盤整備や技術 開発にも長い時 間を要することか ら、安定した方針 の策定が必要。		
		○原子力政策大綱に 示している放射性廃 棄物の処理・処分に 関する取り組みの 基本的考え方の評 価について(2008)	○ヒアリング対応・ 施策の実施(文部 科学省、経済産業 省) ※科学技術・学術審議 会研究計画・評価分 科会原子力科学技 術委員会 ※総合資源エネル ギー調査会電力・ガ ス事業分科会原子 力小委員会			

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における 業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題		
					事務局体制に 関する課題	前回の有識者 会議における 指摘事項 (2012.12)	
原子力利用に関する政策に関する こと(6)	○核燃料サイクル・ バックエンド政策 (3)	○今後の高レベル放射 性廃棄物の地層 処分に係る取組に ついて(見解) (2012.12)	○ヒアリング対応・ 施策の実施(経済 産業省) ※総合資源エネ ルギー調査会電力・ガ ス事業分科会原子 力小委員会	バックエンド対策 は、超長期にわた る事業であり、基 盤整備や技術開 発にも長い時間を 要することから、 安定した基本方 針を示すことが必 要。	当該分野の政 策に関する方 針のとりまとめ には、相応の事 務局機能が必 要。	平和利用の担 保、バックエン ド政策等の企 画立案等につ いては原子力 委員会又は後 継組織が担当 することが適当	
		○分離変換技術に関 する研究開発の現 状と今後の進め方 について(2009)	○施策の実施(文 部科学省) ※科学技術・学術審 議会研究計画・評 価分科会原子力科 学技術委員会				
	○放射線利用	○食品への放射線照 射について(2006)	○施策の実施(厚 生労働省) ※薬事・食品衛生審 議会食品規格部会	現在、各関係機関 により実施が進ん でおり、効率的な 施策の実施のた め、政策評価等 が必要。			特に問題はない
		○原子力政策大綱に 示される「放射線利 用」及び人材の育 成・確保に関する政 策の評価について (2009)	○ヒアリング対応・ 施策の実施(放射 線利用)(文部科 学省、農林水産省、 厚生労働省) ※科学技術・学術審 議会研究計画・評 価分科会原子力科 学技術委員会 ※薬事・食品衛生審 議会食品規格部会				

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局体制に関する課題	前回の有識者会議における指摘事項(2012.12)
原子力利用に関する政策に関すること(7)	○国民との対話	○市民参加懇談会(2001-2009)	—	原子力政策を進めていくうえで、国民の信頼醸成は不可欠であり、透明性の確保、内外への説明に積極的に取り組むことが必要。	特に問題はない。	平和利用の担保、バックエンド政策等の企画立案等については原子力委員会又は後継組織が担当することが適当
		○原子力政策大綱(案)に対するご意見を聴く会(2005)	—			
	○透明性の確保・信頼醸成(1)	○国民の信頼醸成に向けた取組について(見解)(2012.12)	○施策の実施(文部科学省、経済産業省) ※科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会 原子力科学技術委員会 ※総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会			
		○原子力政策大綱に示している原子力と国民・地域社会の共生に関する取組の基本的考え方の評価について(2007)	○ヒアリング対応・施策の実施(文部科学省、経済産業省) ※科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会 原子力科学技術委員会 ※総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会			
	○原子力委員会の一般公開・資料及び議事録のHP公開	—				

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における 業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局体制に関する課題	前回の有識者会議における指摘事項(2012.12)
原子力利用に関する政策に関すること(8)	○透明性の確保・信頼醸成(2)	○HPにおけるご意見・御質問の募集、メルマガによる情報発信(随時)	—	原子力政策を進めていくうえで、国民の信頼醸成は不可欠であり、透明性の確保、内外への説明に積極的に取り組むことが必要。	特に問題はない。	平和利用の担保、バックエンド政策等の企画立案等については原子力委員会又は後継組織が担当することが適当
	○各国との意見交換	○IAEA総会(年1回)等の二国間会議等	○内容の協議(外務省、文科省、経済産業省)	国際的な協調の下、原子力政策を進めるには、各国への説明に積極的に取り組むことが必要。		
	○人材育成(1)	○原子力政策大綱に示される「放射線利用」及び人材の育成・確保に関する政策の評価について(2009)(再掲) ○原子力政策大綱に示している人材の育成・確保に関する取組の基本的考え方の評価について(2010)	○ヒアリング対応・施策の実施(文部科学省、経済産業省) ※科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会 原子力科学技術委員会 ※総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会 原子力小委員会	人材育成及び育成のための基盤整備は、長い時間を要することから基本的な方針が必要。		

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局体制に関する課題	前回の有識者会議における指摘事項(2012.12)
原子力利用に関する政策に関すること(9)	○人材育成(2)	○原子力人材の確保・育成に関する取組の推進について(見解)(2012.11)	○ヒアリング対応・施策の実施(文部科学省、経済産業省) ※科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会 ※総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会	人材育成及び育成のための基盤整備は、長い時間を要することから基本的な方針が必要。	特に問題はない。	平和利用の担保、バックエンド政策等の企画立案等については原子力委員会又は後継組織が担当することが適当
	○研究開発(1) ・関係省庁等で実施する事業の状況の把握	○今後の原子力研究開発の在り方について(見解)(2012.12)	○施策の実施(文部科学省、経済産業省) ※科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会 ※総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会	原子力の研究開発は、長い時間を要することから基本的な方針が必要。	特に問題はない。	
		○国際熱核融合実験炉(ITER)計画の推進について(2001)	○OWGでの検討に参画・施策の実施(文部科学省) ※科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会	核融合の研究開発政策については、長期にわたる方針の策定が必要。		

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における 業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局体制に 関する課題	前回の有識者 会議における 指摘事項 (2012.12)
原子力利用に関する政策に関する こと(10)	○研究開発(2) ・関係省庁等で実施 する事業の状況の 把握	○第三段階核融合 研究開発基本計画 における今後の核 融合研究開発の推 進方策について (2005)	○ヒアリング対応・施策 の実施(文部科学省) ※科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 原子力科学技術委員会	核融合の研究 開発政策につ いては、長期 にわたる方針 の策定が必要。	特に問題はない。	平和利用の担 保、バックエン ド政策等の企 画立案等につ いては原子力 委員会又は後 継組織が担当 することが適当
		○原子力政策大綱 等に示している核 融合研究開発に関 する取組の基本的 考え方の評価につ いて(2009)	○ヒアリング対応・施策 の実施(文部科学省) ※科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 原子力科学技術委員会			
	○国際協力 ・原子力国際協力専 門部会(1995- 2001) ・国際関係専門部会 (2001-2005) ・新計画策定会議国 際問題検討ワーキ ンググループ (2005) ・国際問題懇談会 (2006-2009) ・国際専門部会 (2009)	○「インドをめぐる国 際的な原子力協力 の動きにかかわる 現状」について (2007)	—	国際的な原子 力政策の流れ に調和した原 子力政策の方 針作成、原子 力先進国とし ての責務とし て国際協力の 推進が必要。	特に問題はない。	
	○国際専門部会中 間とりまとめ(2009)	○施策の実施(文部科 学省、経済産業省) ※科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 原子力科学技術委員会 ※総合資源エネルギー 調査会電力・ガス事業 分科会原子力小委員会				

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における 業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局体制に 関する課題	前回の有識者 会議における 指摘事項 (2012.12)
原子力利用に関する政策に関する こと(11)	○二国間協定等の 政府方針決定への 参画	○日・インド原子力協 力協定交渉開始に ついて(声明)(2010) (再掲)	○施策の実施(外務 省)	原子力政策の推 進には、国際協調 が必要であり、統 一的な対処方針 が必要。	特に問題はない。	平和利用の担 保、バックエンド政策等の企 画立案等につ いては原子力 委員会又は後 継組織が担当 することが適 当
	○事故対応	○東京電力(株)福島 第一原子力発電所 における中長期措置 に関する検討結果に ついて(2011.12)	○ヒアリング対応・施 策の実施(経済産業 省) ※東京電力福島第一原 子力発電所廃炉対策 推進会議	基盤整備や技術 開発に長い時間 を要する分野で は、基本方針の 策定が必要。	特に問題はない。	
		○東京電力(株)福島 第一原子力発電所 の廃止措置等に向 けた中長期にわたる 取組の推進について (見解)(2012.11)	○ヒアリング対応・施 策の実施(経済産業 省) ※東京電力福島第一原 子力発電所廃炉対策 推進会議			

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における 業務 ()内は主な関連省庁	事務の必要性	課題	
					事務局体制に 関する課題	前回の有識者 会議における 指摘事項 (2012.12)
原子力利用に関する政策に関する こと(12)	○その他	○地球温暖化対策 としての原子力エ ネルギーの利用 拡大のための取 組(2008)	○ヒアリング対応・施策 の実施(経済産業省) ※総合資源エネルギー調 査会電力・ガス事業分科 会原子力小委員会	基盤整備や技術 開発に長い時間 を要する分野で は、基本方針の 策定が必要。	特に問題はない。	平和利用の担 保、バックエン ド政策等の企 画立案等につ いては原子力 委員会又は後 継組織が担当 することが適 当
		○成長に向けての 原子力戦略 (2010)	○施策の実施(文部科 学省、農林水産省、厚 生労働省、経済産業 省) ※科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 原子力科学技術委員会 ※薬事・食品衛生審議会 食品衛生分科会 ※総合資源エネルギー調 査会電力・ガス事業分科 会原子力小委員会			

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における業務 ()内は主な関連省庁	事務の必要性	課題	
					事務局体制に関する課題	前回の有識者会議における指摘事項(2012.12)
関係行政機関の原子力利用に関する事務の調整に関すること	○全体の事務の調整	○各政策等の取りまとめに係る各省庁との調整	—	— (原子力政策の方針のとりまとめ機能の必要性について検討が必要。)	特に問題はない。	調整機能のみを有する必要性は低い。「原子力利用に関する政策に関すること」と整合的に整理した結果として、必要となる場合には、政策調整機能を担うことは考えられる。
	○原子力関係国際会議の事務の調整	○IAEA総会(年1回)、FNCA(注1)(閣僚級会合、コーディネータ会合、パネル会合:各年1回)、IFNEC(注2)(執行委員会会合、運営グループ会合:各年1回)等	○対処方針の作成、出席者の調整(外務省、文部科学省、経済産業省)	我が国全体の方針についてとりまとめ、対外的説明を行うことは必要。	特に問題はない。	

(注1)アジア原子力協力フォーラム:近隣アジア諸国との原子力分野の協力を効率的かつ効果的に推進する目的で日本が主導する原子力平和利用協力の枠組み。

(注2)国際原子力エネルギー協力の枠組み:使用済み核燃料の再処理を柱とする国際的協力体制の枠組み。

所掌事務		現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における 業務 ()内は主な関連省庁	事務の必要性	課題	
						事務局体制に関する課題	前回の有識者会議における指摘事項(2012.12)
関係行政機関の原子力利用に関する経費の見積り及び配分計画に関すること	経費の見積もりに関すること	○各省の原子力関係経費の見積り方針の検討、ヒアリングの実施	○原子力関係経費の見積りに関する基本方針(2004-)(毎年6~7月頃) ○原子力関係経費の見積り(2001以降は、毎年10~11月頃) ○原子力研究、開発及び利用に関する計画(毎年3~4月頃)	○ヒアリング対応、予算額等の資料提供等(外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)	原子力政策の基本方針の実現に向け、各省の予算について、提言をおこなう機能は必要。	チェック&レビュー機能を果たすためには、相応の事務局機能が必要。	現在は、実質形骸化している。
	配分計画に関すること	○原子力試験研究検討会(2001-2012)	○原子力試験研究費の配分の基本方針を決定(-2006) ○原子力研究、開発及び利用に関する計画(毎年3~4月頃)(再掲)	○予算の一括計上・移替(文部科学省)	原子力試験研究費については、平成23年にすべての課題が終了。	—	

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における 業務 ()内は主な関連省庁	事務の必要性	課題	
					事務局体制に 関する課題	前回の有識者 会議における 指摘事項 (2012.12)
核燃料物質及び 原子炉に関する 規制に関するこ と	○炉規制法に基 づく規制委員会 への申請(原子 炉の設置許可、 使用済み燃料の 貯蔵事業許可、 再処理の事業者 指定)に対して平 和利用の観点か ら答申	—	○原子力施設の 設置(変更)許可 申請に際し、平和 利用の観点につ いて諮問(原子力 規制委員会)	※法律に基づく 業務	—	安全規制につい ては既に原子力 規制委員会及び 原子力規制庁が 担当。平和利用 の担保、バック エンド政策等の 企画立案等につ いては、原子力 委員会又は後継 組織が担当する ことが適当
原子力利用に関 する試験及び研 究の助成に関す ること	○原子力試験研 究検討会(2001- 2012)(再掲)	○原子力試験研究費の配分 の基本方針を決定(2001- 2006) ○平和利用研究委託費(- 1988)の配分方針の決定 ○原子力基盤クロスオー バー研究(1989-2000)の 配分方針の決定	○予算の一括計 上・移替(文部科 学省)	原子力試験研 究費については、 平成23年にす べての課題が終 了。	—	基本的には総 合科学技術会 議が担当する ことが適当
原子力利用に関 する研究者及び 技術者の養成 及び訓練(大学 における教授及 び研究に係るも のを除く。)に関 すること	○関係省庁等で 実施する事業の 状況の把握	— (1960年代には、原子力委 員会で技術者の海外派遣等 を実施)	—	具体的な人材育 成は大学・研究 機関・事業者等 が行っており、 着実な実施が必 要。	—	基本的には総 合科学技術会 議が担当する ことが適当

所掌事務	現在の活動状況	活動の成果	関係省庁における業務 ()内は主な関連省庁 ※は関係省庁における 関連審議会等	事務の必要性	課題	
					事務局体制に関する課題	前回の有識者会議における指摘事項(2012.12)
原子力利用に関する資料の収集、統計の作成及び調査に関すること	○資料の収集・調査	○我が国のプルトニウム管理状況の公表(毎年)	○データの提供協力(原子力規制委員会)	社会ニーズに基づいた原子力政策と国民の信頼醸成には、原子力政策全体の縦覧性を確保することは必要。	資料の収集・調査には、一定の事務局機能が必要であり、現在の体制が十分に措置されているとは言い難い。	他の組織でも担当しうる原子力委員会又は後継組織が国内外への説明の役割を担う場合には、本件事務も担当することが適当
		○原子力白書の作成(毎年)	○内容の協議(外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)			
	○統計の作成	—	—			
上記のほか、原子力利用に関する重要事項に関すること	—	○特定放射性廃棄物の最終処分に係る、基本方針や最終処分計画に対する経産大臣への意見	○特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づく意見照会(経済産業省)	※法律に基づく業務	—	法定業務については、当該法律の趣旨を踏まえ、あらためて検討することが適当
		○日本原子力研究開発機構の中期目標の決定及び理事長の任命に際しての意見	○独立行政法人日本原子力研究開発機構法に基づき、主務大臣から原子力委員会に対し、意見聴取(文部科学省、経済産業省)	※法律に基づく業務	—	
		○日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構の廃止・統合と独立行政法人化に向けての基本的な考え方(2002)	○法令の改正作業(文部科学省)	—	—	